

令和3年度妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 第1回総会

日時：令和3年8月5日（木）

10:30～12:00（1時間30分程度）

場所：WEB会議（Zoom）

次 第

1. 議事

（1）第1号議案

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会規約の改正（案）について

（2）第2号議案

令和3年度ロングトレイル一部開通までのスケジュールについて

（3）第3号議案

①ロングトレイルの名称（案）について

②ロングトレイルのシンボルマーク（案）について

2. 報告事項

（1）ロングトレイルの一部開通式典の開催について

（2）妙高戸隠連山国立公園トレイルマップ・標識標準図について

3. 意見交換

令和3年度妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 第1回総会 出席者名簿

NO.	機関・団体等	総会構成員	出欠	備考	入室時 番号
1	有識者	東京農工大学 名誉教授 土屋 俊幸	欠席		01
2		文教大学 国際学部 教授 海津 ゆりえ	出席		02
3		富山大学 芸術文化学部 教授 奥 敬一	出席		03
4	エコツーリズム関係者	NPO法人GOZAN自然学校 代表理事 目須田 修	欠席		04
5	地域振興関係者	小谷温泉旅館組合 代表 山田 誠司	欠席		05
6	博物館関係者	フォッサマグナミュージアム 館長 竹之内 耕	欠席		06
7		野尻湖ナウマンゾウ博物館 館長 近藤 洋一	出席		07
8	山岳関係者	元高谷池ヒュッテ管理人 築田 博	欠席		08
9		戸隠登山ガイド組合 代表 吉本 照久	出席		09
10	観光協会・DMO	一般社団法人 糸魚川市観光協会長 尾崎 毅	欠席		10
11		一般社団法人 妙高ツーリズムマネジメント会長 古川 征夫	代理出席	総務部部長 竹田幸則	11
12		一般社団法人 戸隠観光協会長 極意 憲雄	代理出席	事務局長 塚田康人	12
13		一般社団法人 飯綱高原観光協会長 西澤 一幸	欠席		13
14		一般社団法人 信州しなの町観光協会 代表理事 有江 重毅	代理出席	専務理事 青沼康雅	14
15		一般社団法人 飯綱町観光協会長 山田 保和	代理出席	事務局長 西澤美行	15
16		一般社団法人 小谷村観光連盟 中村 義明	欠席		16
17	市町村	糸魚川市長 米田 徹	代理出席	産業部商工観光課 課長 大嶋利幸	17
18		妙高市長 入村 明	代理出席	環境生活課 課長 岩澤正明	18
19		長野市長 加藤 久雄	代理出席	商工観光部観光振興課 課長 村井善晃 ※随行 主事 鈴木智大	19
20		信濃町長 横川 正知	代理出席	産業観光課 課長 佐藤巳希夫	20
21		飯綱町長 峯村 勝盛	代理出席	産業観光課 商工観光係 係長 小林 秀輝	21
22		小谷村長 中村 義明	欠席		22
23	県	新潟県県民生活・環境部長	代理出席	環境企画課 副参事 皆川寛樹	23
24		長野県環境部長	代理出席	環境部自然保護課 課長 新津俊二	24
25	林野庁	上越森林管理署長 猪股 英史	出席		25
26		北信森林管理署長 中嶋 勝浩	代理出席	森林技術指導官 岩塚伸人	26
27		中信森林管理署長 石橋 岳志	欠席		27
28	環境省	信越自然環境事務所長 堀内 洋	出席		－

※敬称略

【オブザーバー】

1	国土交通省	北陸信越運輸局観光部 観光地域振興課長 猿谷克幸	出席	※随行 課長補佐 廣井和幸	28
2	ながの観光コンベン ションビューロー	観光部 部長	欠席		29
3	歩く利用部会	部会長 林部 直樹	出席		30
4	歩く利用部会	副部会長 西田 幸平	出席		31
5	歩く利用部会	副部会長 前田 久美子	出席		32

※敬称略

【事務局】

1	環境省	信越自然環境事務所 国立公園課長 岸 秀蔵	出席		－
2		信越自然環境事務所 国立公園課 係員 岡田 真次	出席		－
3		信越自然環境事務所 国立公園課 生物多様性保全企画官 山岸 隆彦	出席		－
4		信越自然環境事務所 国立公園課 国立公園利用企画官 折原 直廣	出席		－
5		妙高高原自然保護官事務所 自然保護官 山本 豊	出席		－
6		妙高高原自然保護官事務所 自然保護官補佐 帖地 千尋	出席		－
7		戸隠自然保護官事務所 自然保護官 秋本 周	出席		－
8		戸隠自然保護官事務所 自然保護官補佐 土屋 達郎	出席		－
9	業務請負者	株式会社地域環境計画 生物多様性推進上席マネージャー 増澤 直	出席		－
10		株式会社地域環境計画 環境共生推進部リーダー 今野 尚美	出席		－
11		株式会社地域環境計画 環境共生推進部 荒尾 章子	出席		－
12		株式会社地域環境計画 環境共生推進部 平 尚恵	出席		－
13		株式会社地域環境計画 環境共生推進部 竹島 佐絵子	出席		－
14		株式会社地域環境計画 環境共生推進部 佐々木 道子	出席		－

配布物一覧

【資料】

○資料1 第1号議案

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会規約（改正案）

○資料2 第2号議案

令和3年度ロングトレイル一部開通までのスケジュールについて（案）

○資料3 第3号議案

ロングトレイル名称（案）及びシンボルマーク（案）

【参考資料】

・参考資料1 ロングトレイル一部開通式典記念行事・記念ツアーイメージ案

・参考資料2 妙高戸隠連山国立公園あまとみトレイル 一部開通区間・標識標準図

・参考資料3 ビジョン・管理運営方針・行動計画

① ビジョン

② 管理運営方針

③ 行動計画

・参考資料4 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 規約

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会規約 (改正案)

(名称)

第 1 条 本会は、妙高戸隠連山国立公園連絡協議会と称する。

(目的)

第 2 条 本会は、妙高戸隠連山国立公園の関係者が協働型の管理運営を実施することにより、当国立公園（関係が密接な周辺部含む。以下同じ）の保全及び利用を促進することを目的とする。

(事業)

第 3 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 自然環境の保護と利用に関する情報の共有化
- (2) ビジョン、管理運営方針及び行動計画に関する事項
- (3) 広域的に取り組むべき課題の検討及び解決
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事項

(構成)

第 4 条 本会の会員は、別表に掲げる関係行政機関、関係団体及び有識者により構成する。

(役員)

第 5 条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1 名
- (2) 副会長 2 名
- (3) 監事 2 名

(役員の選任及び任期)

第 6 条 役員は、総会において会員の中から選出する。

- 2 役員の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 会長は、環境省信越自然環境事務所及び関係市町村の長から互選とする。
- 4 副会長及び監事は、会長の指名により選出する。

(役員の職務)

第 7 条 会長は、協議会の会務を統括する。

- 2 副会長は、会長の職務を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 監事は、協議会の会計を監査する。

(会議)

第 8 条 本会の会議は、総会及び幹事会とする。

(総会)

第9条 総会は会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 総会は、会長、副会長、監事及びその他の会員並びに会長が必要と認める者をもって構成する。
- 3 総会は、原則年1回開催するものとするが、必要に応じ臨時総会を開催できる。
- 4 総会は、会員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 5 総会は、予算、決算及び事業計画並びにその他必要な事項を協議又は承認する。
- 6 総会の承認事項は、会員の協議を経た上で、議長の決するところによる。

(幹事会)

第10条 幹事会は、必要に応じ事務局が招集する。

- 2 幹事会は、本会を構成する行政機関の幹事及び事務局が必要と認める者をもって構成する。
- 3 幹事会は、協議会の運営等に関する具体的な協議等を行う。
- 4 幹事会は、予算、決算及び事業計画以外で会長が認めた事項について、承認することができる。

(部会の設置)

第11条 事業を効果的、効率的に実施するため、必要に応じて個別課題等に対応する部会を設置することができる。

- 2 部会の設置、構成等必要な事項は、会長が定める。

(会長の専決処分)

第12条 会長は、総会及び幹事会（以下「総会等」という。）を招集する時間がないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、その議決すべき事項について、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、その承認を得なければならない。

(会計)

第13条 本会の経費は、負担金、補助金、その他収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 本会の事務を処理するため、環境省信越自然環境事務所（長野県長野市旭町1108）に事務局を置く。

- 2 本会の会計を処理するため、別途経理担当を置く。
- 3 経理担当の任期は、1年とする。

(その他)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この規約は、平成28年7月19日から施行する。

この規約は、令和3年〇月〇日から施行する。

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 構成員名簿 (変更案)

NO	機関・団体等	総会構成員	幹事会構成員
1	有識者	東京農工大学 名誉教授 土屋 俊幸	同左
2		文教大学 国際学部 教授 海津 ゆりえ	
3		富山大学 芸術文化学部 准教授 奥 敬一	
4	エコツーリズム関係者		同左
5		NPO法人GOZAN自然学校 代表理事 目須田 修	
6	地域振興関係者		
7		小谷温泉旅館組合 代表 山田 誠司	
8	博物館関係者	糸魚川フォッサマグナミュージアム 館長	
9		野尻湖ナウマンゾウ博物館 館長	
10	山岳関係者	元高谷池ヒュッテ管理人 築田 博	
11		戸隠登山ガイド組合 代表 吉本 照久	
12	観光協会・DMO	一般社団法人 糸魚川市観光協会 会長	事務局長級
13		一般社団法人 妙高ツーリズムマネジメント 会長	
14		一般社団法人 戸隠観光協会 会長	
15		一般社団法人 飯綱高原観光協会 会長	
16		一般社団法人 信州しなの町観光協会 代表理事	
17		一般社団法人 飯綱町観光協会 会長	
18		一般社団法人 小谷村観光連盟	
19	市町村	糸魚川市長	環境等関連課長 及び 観光等関連課長
20		妙高市長	
21		長野市長	
22		信濃町長	
23		飯綱町長	
24		小谷村長	
25	県	新潟県県民生活・環境部長	
26		長野県環境部長	
27	林野庁	上越森林管理署長	総括森林整備官
28		北信森林管理署長	
29		中信森林管理署長	
30	各部会長	歩く利用部会長	歩く利用部会長
31	環境省	信越自然環境事務所長	国立公園課課長

令和3年度ロングトレイル部開通までのスケジュールについて(案) ロングトレイル部開通予定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総会					◎8/5 シンボル マーク・名称 承認、構成 員名簿の改訂							● 次年度計画承認
幹事会			◎6/24	◎7/29		● 新・行動計 画案検討					● ・新・行動計 画案確認、 次年度計画 ・ロングトレ イル次年度 計画承認	
歩く部会		●5/18 名称選定		◎7/19 シンボル マーク選 定、憲章案 検討				● 憲章・管理 体制検討、 延長作業				
シンボルマーク		作成提案			サイン作成							
NPO設立進捗状況		★5/18 名称決定 ・NPO法人 〇〇〇〇ト レイルクラブ			本申請(8月 中予定)				12月末 認 証決定(予 定)	★		
		← 定款等検討申請書取りまとめ、窓口相談 →				← 審査、縦覧期間 6月26～10月末見込み →						
LT開通式典					LTルート公 表(HP)、 OPセレモ ニー準備		☆ 10/23 OPセレモ ニー					
					← OPセレモニー準備 →							
①フライヤー ②雑誌への掲載 ③標識の設置			作成	配布	依頼							
					作成	設置						
情報部会						● PR・オープ ニングセレ モニー準備 状況報告						
					← 情報発信 →			← 情報発信 →				
登山道			●6/30 将来構想決 定・想定利 用者レベル 決定					● 保全管理運 営方針の決 定・課題へ の対応方針 の決定				● 役割分担・ 今後のスケ ジュール 計画案の確 認→決定
			← 保全管理運営方針・課題対応案等意見聴取とりまとめ →					← スケジュール・役割分担に関する調整 →				

●
◎ 対面
WEB

ロングトレイル名称（案）及びシンボルマーク（案）

参考：これまでの選定経緯

第1回歩く利用部会（5/18開催）にて名称案選定

第2回歩く利用部会（7/19開催）にてシンボルマーク案選定

↓

第2回幹事会（7/29開催）にて名称（案）・シンボルマーク（案）決定

↓

第1回総会（8/5開催）にて名称・シンボルマーク最終決定（予定）★本日

【ロングトレイル名称（案）】

あまとみトレイル

※本紙別紙にトレイル名称説明文を記載

【ロングトレイルシンボルマーク（案）】

※本紙2ページ目記載。

○シンボルマークの設置趣旨

「あまとみトレイル（仮称）」の利用を推進するための事業等に使用する

例：サインへの掲示、マップやパンフレット等への掲示、ノベルティグッズでの使用



標識用エンブレム

修正意見

基本デザイン（AMTMを山並みにデザイン+トレイル名称文字）の調整

- ・連なる山並みのデザインを、個性ある山々が連なる、この国立公園の特徴がイメージしやすいかたちにする。

対応

- ・火山、非火山の個性ある山並みが連なるイメージに修正した
具体的にはスタート地点の一つ斑尾山頂から見た山々の連なり、奥行感をデザインに取り入れた。
- ・トレイル名称のひらがな表記を縦書きで加えた

修正意見

基本デザイン展開例の調整

- ・標識へ取り付けを前提とした場合の調整、色、割合、文字の配置の検討
- ・ひらがな表記の検討

対応

標識の表示スペースが限られたサイズ（最大横76mm、縦100mm）であることから、事故に繋がりがやすい夕暮れ時、雨天、霧などの状況化での視認性（安全性に繋がる）を第一とし、以下の点を修正。

- ・横に長いひし形ではロゴ自体が小さくなってしまうことから、文字表記の配置も踏まえひし形から五角形に形状を修正した。
- ・ステッカーのベース色を白とし、特徴あるロゴ形状を浮き立たせる形で、限られたスペースで最大限の視覚誘導を可能とするデザインとした。
- ・当初記載していた周囲の山名は、標識の展開例においては記載せず、シンプルなものとした。

あまとみトレイルの名称提案について

1. 前提

妙高戸隠連山国立公園のロングトレイルの名称を考えるにあたって、条件としたことが2つあります。

(1) 造語であること

このロングトレイルには、さまざまな魅力や表情がある一方、エリアを包括する言葉がありません。既存の言葉を用いても「この地域には合うけど、こちらの地域には合わない」となる可能性が高いです。

新しいトレイルなので、トレイルと名前の両方を一緒に育てていけるよう、あえて造語を考えました。

(2) 外国人に発音しやすい音であること

トレイルは、世界中からの利用を想定し、ローマ字表記したときに、言語によって発音が異なる音を避けたいと思いました。(c、t s、h、l、zなど)

トレイルが独り立ちして、外国のいろいろな場所で語られるときに、発音がなるべく共有できた方が、場所とイメージの誤差が少なく、認知度が保たれるからです。

2. 名称

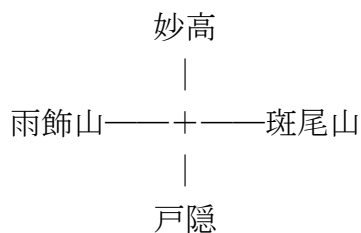
妙高戸隠連山国立公園の5つの山は「信越五岳（または北信五岳）」として親しまれています。この地域の人々は覚え方として、五岳（斑尾山、妙高山、黒姫山、戸隠山、飯縄山）の頭文字を並べ、「まみくとい」や「またみにくるといい」などと語り継いでいます。

この愛称にちなみ、「妙高（みょうこう）戸隠（とがくし）連山国立公園」と次のトレイルとつながる山である「斑尾（まだらお）山」と「雨飾（あまかざり）山」の頭文字をつなぎ、「あまとみ」トレイルの愛称を提案します。

【由来】

「妙高戸隠」の国立公園の頭文字を用い、縦軸を表します。

横軸として斑尾山と雨飾山を象徴的に用い、地形的な位置を表現します。



【補足】

ロングトレイルの発祥のひとつである「アパラチアントレイル」においては、発着点を「スプリングーマウンテン」と「マウントカダディン」とし、これらの山は山頂に到達してもしなくても、目標物や象徴的な山として親しまれています。信越トレイルもそれにちなみ、天水山から斑尾山をスタート&ゴールとしています。斑尾山と雨飾山は次のトレイルにつながる結節点であり、将来的には、加藤則芳氏の構想である「東は苗場山、白砂山へ。西は雨飾山、白馬岳まで」をつなぐ信越トレイルの一部を担うことができます。

また、「あま＝天」は、戸隠神社の祭神である「天手力男命」「天八意思兼命」「天表春命」「天鈿女命」に共通する美称であり、美しい音です。

さらに、このロングトレイルの特徴である、自然と歴史、人の営みをつなぎ、楽しむというコンセプトを整理すると、①もともとあるもの、②その上に起きた変化のもたらすもの、③それらの上に立つ人の暮らし、の三つに分類できます。

①火山・非火山の個性的な山々、高原、湖、湿原、ジオパーク、地形地質的特性など→「天の恵み」

②多種多様な動植物、多様な植生、豊富な水、温泉資源、四季折々の風景など→「地の幸い」

③山岳信仰、深い歴史文化、農業などの産業や郷土食、竹細工などの伝統工芸、豪雪と活雪、水資源の活用、自然と共生する知恵、自然と遊ぶ環境など→「人の営み」

これら3つの「天の恵み、地の幸い、人の営み」は、ひとことで「富（とみ）」と表現できます。

地形的なイメージと、言葉のもたらすイメージをまとめて、

「天の恵み、地の幸い、人の営み、あまとみトレイル」

というトレイルのキャッチコピーにもなります。（「i」の音で韻を踏みます）

ロングトレイル一部開通式典記念行事・記念ツアーイメージ案

10月23日(土)を想定

◆式典(午前)

- ・室内の会場を想定
- ・トレイル案内、挨拶
- ・催し物
- ・テープカット等イベント

◆記念ツアー(午後)

- ・ポスター、SNS、WEB等で参加者募集
- ・一般参加者を数組に分けてガイドツアー
- ・10km余り(3~4時間)

※想定

式典会場(スタート)

→いもり池

→関川関所道の歴史館

→野尻湖(ゴール)

※ゴールからスタートまでバス送迎準備

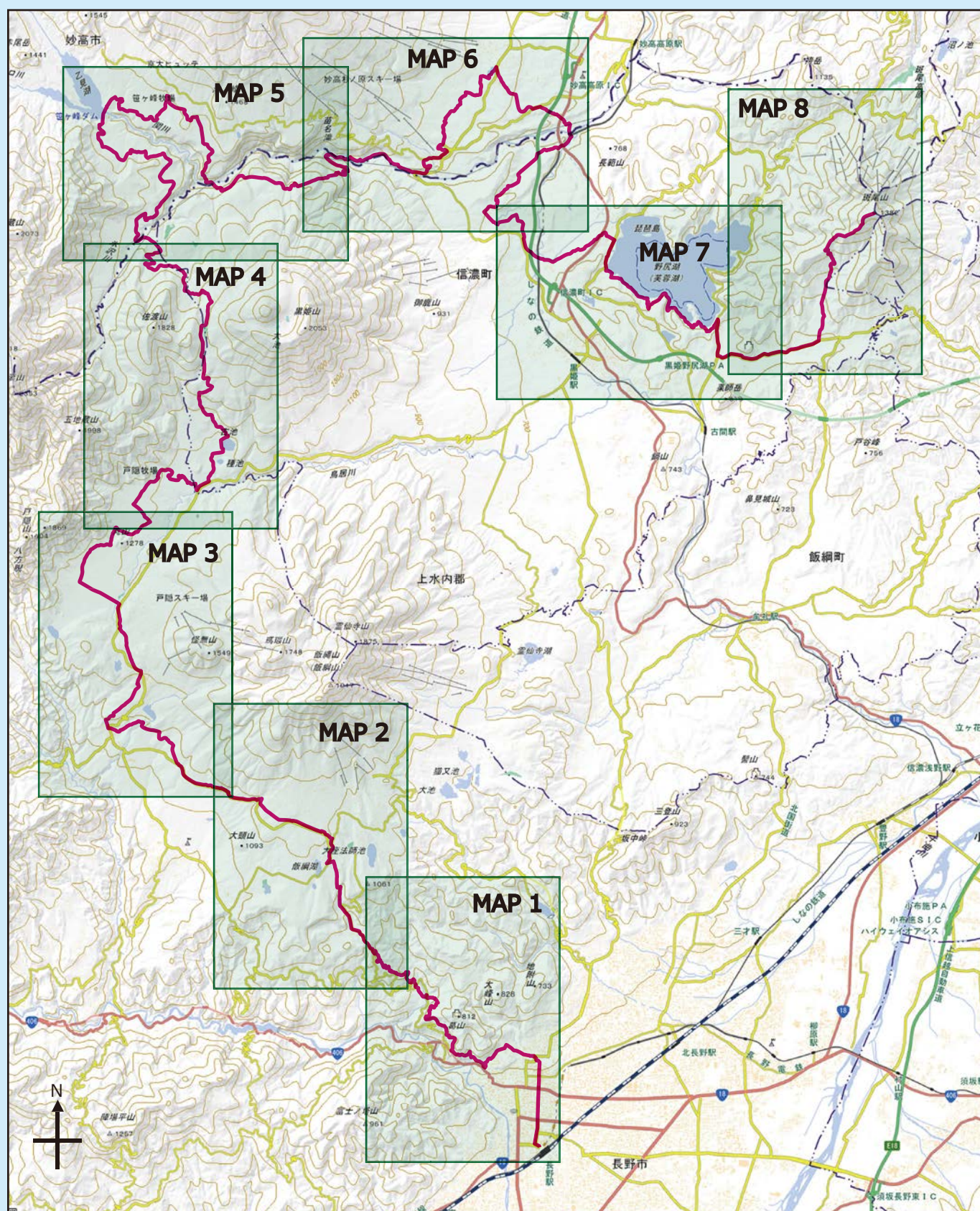
※式典会場、スタート・ゴール地、ルート等は未定(今後、関係市町村と要調整)

いもり池、関川の
関所など経由



ゴール
野尻湖

妙高戸隠連山国立公園 あまとみトレイル 一部開通区間 Myoko-Togakushi renzan National Park Amatomi Trail



距離 86km
Distance

縮尺 1:25,000
Scale

妙高戸隠連山国立公園ロングトレイル

『あまとみトレイル』

標識図 標準図（ひな形）案

令和3年7月12日

一般社団法人トレイルブレイズ ハイキング研究所

標準図 (ひな形) ①

パターン 2：地点名と方向が1つ

300mm

戸隠
Togakushi

矢印の形状は印刷原稿作成時にサイズ等のバランスを考慮して配置する

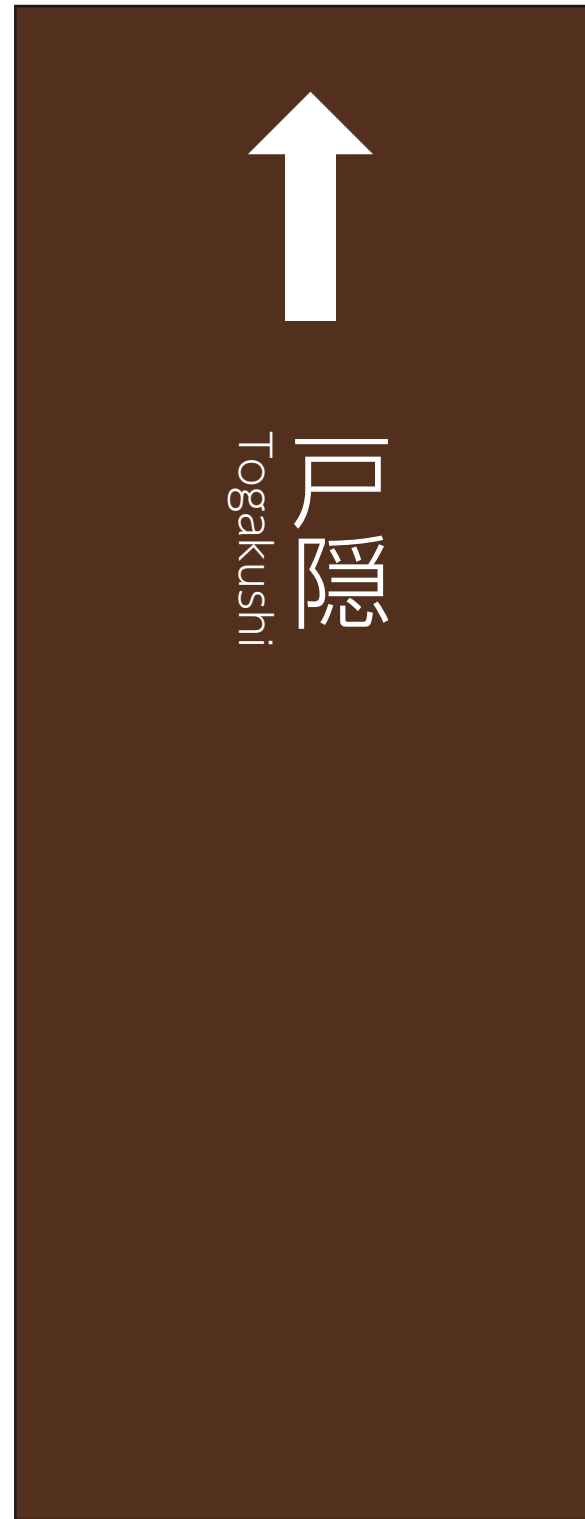
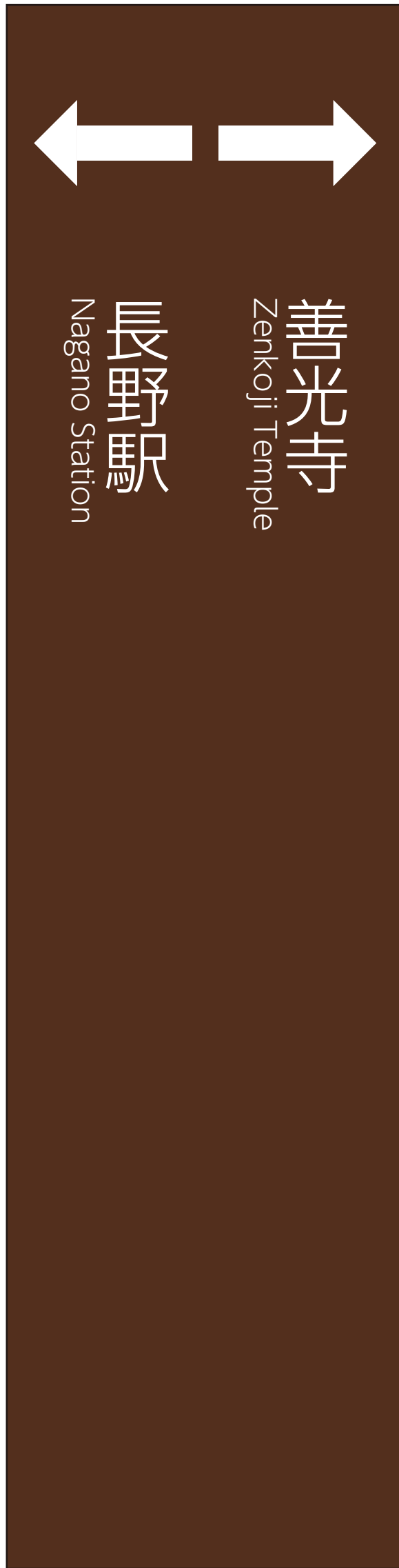
※重伝建地区と随神門（県天然記念物）ではアイキャッチを白とする

合計：157 面

パターン 3：地点名と複合型の矢印

パターン 4：地点名なし方向 2 つ

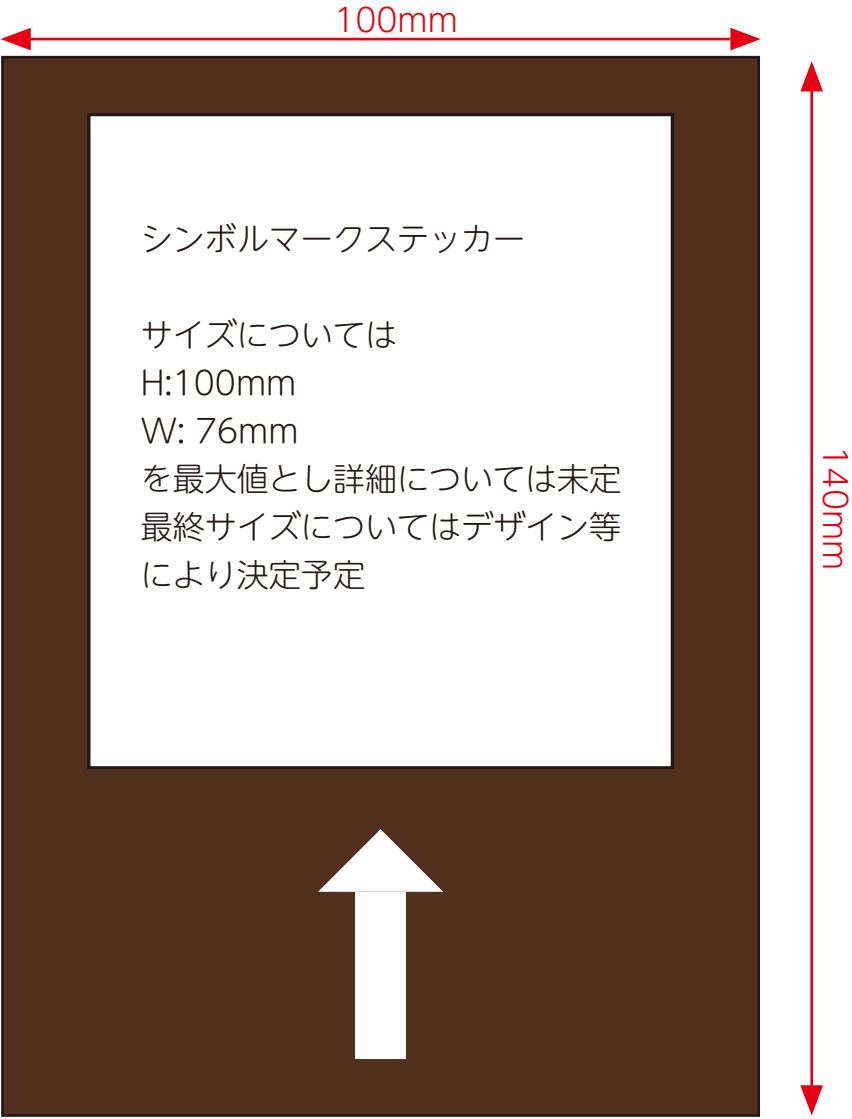
パターン 5：地点名なし方向 1 つ



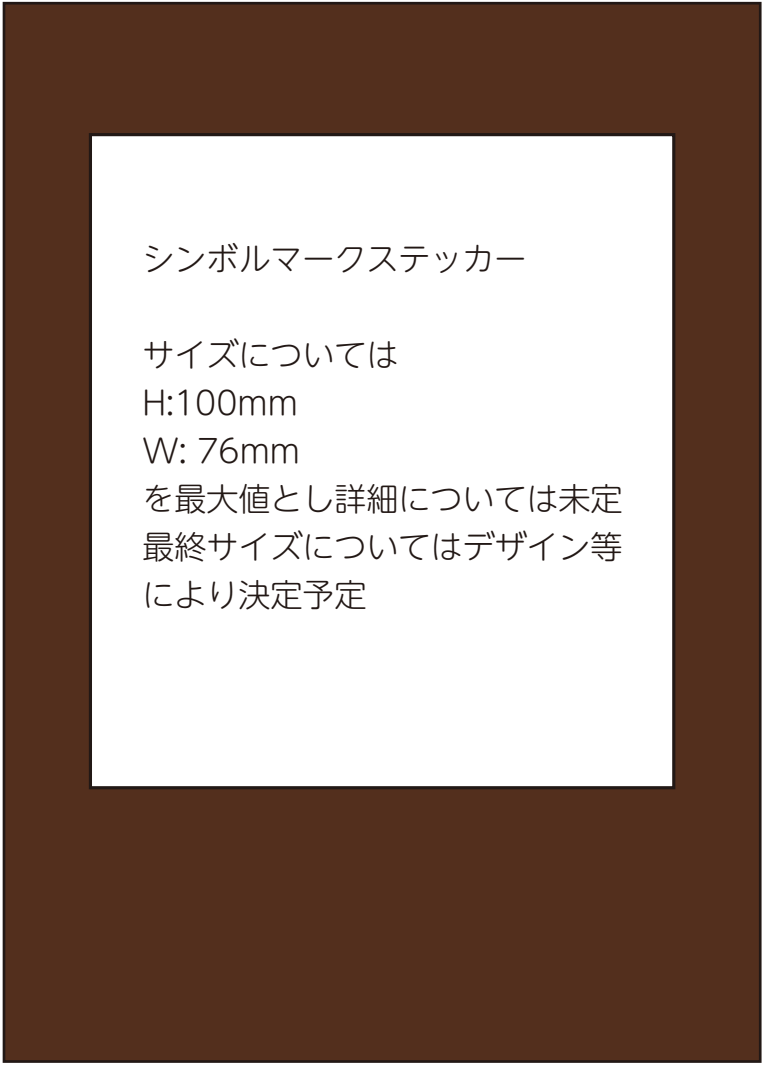
200mm

地名の表記が無い場合、スペースが空いてしまうので短いステッカーを作成した場合

C 道標（実寸）
パターン 1：矢印あり



C 道標（実寸）
パターン 2：矢印なし



妙高戸隠連山国立公園 ビジョン

基本理念：温故知新、そして、日本一愛される国立公園へ

妙高戸隠連山国立公園には、古来より受け継がれ、大事にされてきた自然と文化があります。これらを大切に引き継ぎ、さらに磨きをかける「温故知新」の精神により、より良い国立公園として後世につないでいきます。

また、これまでも多くの人々に愛されてきた地域ではありますが、新たな国立公園となった今、地域皆が協力してきめ細かな国立公園づくりを行うことで、そこに暮らす・暮らしていた人々は「住んでよかった・この地に帰りたい」、訪れる人々は「行ってみたい、行って良かった」と思えるような、日本一愛される国立公園を目指します。

■妙高戸隠連山国立公園の魅力は、「山岳信仰と人々の暮らし息づく、一目五山の風景」です。

当国立公園の魅力は、第一に、里や高原から火山・非火山の個性的な形の山々を一望できることです。まず火山としては、8 km ほどのほぼ等間隔にポコポコと並ぶ飯縄山・黒姫山・妙高山、噴煙をあげる焼山があります。そして非火山としては、ギザギザとして急峻な戸隠連峰やなだらかな形の火打山、双耳峰の雨飾山などがあります。このように、個性的な形であるため山の名称を認識しやすい山が、コンパクトな国立公園の中にギュッと凝縮して存在しているため、五つの山を一目で認識することができる「一目五山」の風景が公園内の至る所にあり、少し移動するだけで趣の異なる山容を楽しむことができます。また、多くの高原や、湖・池・湿原なども公園内に存在しており、里では農の営みも盛んです。そのため、「一目五山」の山並みと、森や水辺、日本らしい田園風景がセットになった風景を公園内の里や高原の至るところで目にすることができ、妙高戸隠連山国立公園らしい風景となっています。さらに、当地域は極めてはっきりとした四季を有していることから、これらの風景を、春夏秋冬それぞれの鮮やかな色で楽しむことができます。

第二に、当国立公園内の個性的な山容を持つ山々の多くが、山岳信仰の対象や地域の象徴として、地域の人々に大切にされてきたことです。ここから生じる歴史的な町並みや神社仏閣、祭りや生活習慣は、現在まで受け継がれています。また、冬の豪雪など美しくも厳しい自然と向き合ってきた当地では、工夫を凝らした暮らしぶりや、竹細工など自然資源を活用した伝統工芸の発展等、「自然と共存する知恵を持った文化」が今も息づいています。しかも、コンパクトな国立公園であるにも関わらず、こういった文化や方言なども地域によって少しずつ異なっており、文化もギュッと詰まっていると言えます。そして、厳しい自然と向き合い続けてきた当地に暮らす人々は、温かな人情を持ち合わせています。このように、大地の営みとそれに寄り添う人々の暮らし・信仰が紡ぐ風景も、本国立公園の大きな魅力です。

その他、多種多様な動植物の生息地となっていることも魅力の1つです。例えば、当地域の大部分が「重要野鳥生息地」に選定されており、野鳥の宝庫となっています。特に、火打山周辺に生息するライチョウは国内北限の個体群（頸城山系個体群）であり、極めて重要です。また、高山のお花畑、山地帯のブナの原生林、山麓の湿原や雑木林など、多様な植生が存在しています。そして、トガクシソウ（トガクシショウマ）やミョウコウトリカブトのように当地域の名前がついている植物もあり、地域の自然資源の象徴となっています。

さらに、フォッサマグナ帯に位置し世界ジオパークに認定されている「糸魚川ユネスコ世界ジオパーク」を含むことや、約7万年の歴史を持ちナウマンゾウ発掘で有名な野尻湖があることなど、大地の歴史ロマンや勢いを体全体で感じるといった、地形地質的な魅力もあります。

■妙高戸隠連山国立公園の役割は、「色鮮やかな自然があり続けることと、

日本一の“自然×文化”の遊学舎^{まなびや}であること」です。

国立公園は、日本の優れた自然の証、そして地域の自然の象徴的な存在です。地域の、そして日本の宝である自然を保全することにより、後世にわたって豊かな自然と四季折々の色鮮やかな風景があり続ける場であることが、当国立公園の存在する大切な役割の1つです。

もう1つの役割は、その豊かな自然が節度を持って利用され、人々に様々な体験を与えられる場であり続けることです。妙高戸隠連山国立公園には、多様な資源とはっきりとした四季があるため、「海以外の遊びや学びを、四季折々にできる」ことが特徴です。例えば、初級者から上級者まで満足できる登山、気軽な自然散策、スキーをはじめとした雪遊び、野尻湖のカヌーをはじめとするウォータースポーツ、釣り、サイクリングや高地トレーニングなど、自然を利用した各種アクティビティを楽しむことができます。これらを体験できる場所は公園内各所に点在しており、当国立公園全体が、いわば「自然遊びのテーマパーク」となっています。また、動植物の自然観察、化石発掘体験、地形地質の学習や山岳信仰に関する体験等、知的好奇心を満たす様々な学びもでき、当国立公園は「自然と文化の博物館」とも言えます。当国立公園ではこのような遊びと学びの体験を併せ、「“自然×文化”の遊学舎^{まなびや}」と呼ぶこととし、日本で一番、「自然と文化」の「遊びと学び」が充実した国立公園となることを目指します。

また、「癒しの場」となることも、当国立公園の大切な役割の1つです。小谷温泉や妙高高原温泉郷など歴史ある温泉が豊富であることをはじめとして、森林セラピー、地域色豊かな郷土食や温かい心を持つ人々とのふれあい、日本の原風景を思わせる心落ち着く風景などから、当国立公園は人々の心を癒す場でもあります。

そして、妙高戸隠連山国立公園はコンパクトな国立公園であるため、これらを体験できる場所もギュッと凝縮していて、短期間に複数の体験をすることができます。また、北陸新幹線や高速道路から近い地域も多く観光客のアクセスが良いとともに、近隣市街地から近いことで地域住民も気軽に足を運ぶことができる、地域に根ざした国立公園でもあります。

■妙高戸隠連山国立公園の保全・利用の目標は、「先人が築き守ってきた自然と文化を、 私たちが自信をもって子供たちに引き継ぐこと」です。

妙高戸隠連山国立公園には、古来より受け継がれてきた自然と文化があります。守るべき風景や動植物、文化等が何であるのかを再認識した上で、保全します。また、守られた資源を節度を持って利用し、多くの人が自然を楽しむ場にするとともに、自然を大切にする意識を醸成する場とします。なお、単純に多くの利用者があれば良いということではなく、自然の状況や地域に応じて適正な利用者数があることを大切にします。自然や文化が守られ、その自然や文化を求めて多くの人が訪れる国立公園となることで、そこに暮らす・暮らしていた人々は「住んでよかった・この地に帰りたい」、訪れる人々は「行ってみたい、行って良かった」と思えるような国立公園となり、国立公園が地域の糧となります。

これらを実践するのは、今、ここにいる私たちです。私たちが豊かな自然を守り活かし、自信をもって子供たちに引き継いでいきます。

妙高戸隠連山国立公園管理運営方針

妙高戸隠連山国立公園の共通の目標であるビジョンを実現するためには、取り組むべき施策の方向性を地域皆で共有し、同じ方向を向いて取組を進めていくことが大切です。そこで、取り組むべき施策の方向性として①～⑨を定め、関係者皆で適切な役割分担のもと取り組みます。

注)「(取組の具体例)」は、具体的なイメージをつかむために、行政関係者や地域住民から出された意見を例として記載したものです。

① 北限のライチョウをはじめ、豊かな生物多様性保全の取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、多様な地形地質が存在することや豪雪地帯であること等から、北限のライチョウをはじめとして動植物相がとても豊かな地域です。この豊かな生物多様性が当国立公園内にあり続けることが、当国立公園の役割の1つです。

豊かな生物多様性を保全するためには、例えば、調査研究の推進、希少種の保全、外来種対策、人為によって維持される自然の保全再生、野生鳥獣対策などの取組が必要です。

(取組の具体例) 国立公園の植物相の把握、ライチョウ保護増殖事業の推進、高山植物の盗掘防止対策の実施、火打山におけるオオバコ対策、樹木の侵入が見られる湿地の保全 等

② 妙高戸隠連山国立公園らしい風致景観保全の取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、火山・非火山の個性的な山容をもつ山岳が密集し、点在する高原や湖沼と相まって美しい自然景観となっているとともに、伝統的な街並みや農の風景など人が紡ぐ美しい風景があります。また、豊かな自然が生み出すきれいな水や空気、静穏な環境もあります。この妙高戸隠連山国立公園らしい風致景観があり続けることが、当国立公園の役割の1つです。

妙高戸隠連山国立公園らしい風致景観を保全するためには、例えば、街並みや自然景観等良好な景観の形成及び維持管理、展望台や歩道等風致景観を楽しむ良好な場の形成及び維持管理、自然公園法の遵守、水や大気等の環境保全などの取組が必要です。

(取組の具体例) 伝統的な街並みの保全、廃屋の存在等国立公園らしくない街並みの改善、野尻湖の栈橋のあり方の整理、展望地で眺望を妨げている樹木・柵・看板等への対応、散策路及びその周辺の適切な管理とベンチの設置、野尻湖の水質や静音の維持等

③ 登山を活性化させる取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、初級者から上級者まで皆が満足できる変化に富んだ魅力的な登山ルートを持っていると同時に、コンパクトな国立公園ながらも日本百名山が4座もあることから、登山は当国立公園における主要な利用形態の1つとなっています。このため、多くの利用者に安全快適に登山を楽しんでいただくことが、当国立公園の役割の1つです。

登山を活性化させるためには、例えば、適切な登山道整備の推進及び適切な維持管理、トイレや山小屋等施設に関する課題への対応、登山ガイドの人材確保やスキルアップ、新潟焼山の火山防災対策や防災教育の推進、安全登山を含めた情報発信の活性化などの取組が必要です。なお、登山道整備や情報発信に際しては、保全と利用のバランスに配慮します。

(取組の具体例) 登山道整備に関わる人材や費用の確保、登山道整備方針の整理、携帯トイレの普及、登山口の駐車場不足への対応、自然及び安全に精通するガイドの養成と有資格化、ガイド利用の活性化、火山防災に関する避難訓練の実施、登山マップの作成と効果的な活用 登山届提出の促進、等

④ 自然や文化で遊び・学ぶ体験活動を活性化させる取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、日本有数のスキー場の密集地であるほか、散策やカヌー、サイクリング等、自然を利用した遊びの場となっています。また、動植物の自然観察、化石発掘を含めた地形地質の体験学習、山岳信仰にふれる体験等、多様な体験ができる資源を有しており、自然や文化の学びに適した場でもあります。このため、各種アクティビティやエコツーリズム等体験活動の場となるのが、当国立公園の役割の1つです。

自然や文化で遊び・学ぶ体験活動を活性化させるためには、例えば、アクティビティや体験プログラムの充実、ガイドの人材確保やスキルアップ、情報発信の活性化などの取組が必要です。

(取組の具体例) 多様なメニューの整備、国立公園の魅力をより詳しく学ぶことができるプログラムへの改善、エコツーリズム推進全体構想の認定、博物館の利用促進、妙高戸隠連山学のガイドへの浸透、雪質の良さなど魅力を活かした情報発信、エコツアーの一元的な情報発信 等

⑤ 癒しの場となるような取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、四季折々の日本らしい心落ち着く風景、火山の恵みを受けた多様な泉質の温泉や湯治場、歴史ある神社、おいしい農産物と郷土食、温かい心を持った地域の人々など、人々に癒しを与える多様な資源を有しています。このため、人々の心身を癒す保健休養の場となるのが、当国立公園の役割の1つです。

癒しの場となるには、例えば、温泉や神社等癒される施設の利用の活性化、ヘルスツーリズムの活性化、文化や風土に根ざした食の提供、おもてなしの心の構築などの取組が必要です。

(取組の具体例) 泉質の違いを発信することによる周遊利用の推進、森林セラピーの広域利用の促進、ノルディックウォーキングやウェルネスウォーキングの促進、地産地消の推進、郷土料理教室の開催、地域皆でおもてなしをする心の構築 等

⑥ 「世界に誇れる観光地」となるよう、観光地としての資質を高める取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は、豊かな自然と文化を求めて国内外から多くのお客様をお迎えする観光地であるため、利用者にとっての安全性や快適性が十分に確保されている必要があります。そこで、全ての利用者が安全快適に滞在することができ、観光地としての資質の高い、「世界に誇れる観光地」となることを目指します。

「世界に誇れる観光地」となるためには、例えば、観光地として必要な施設や空間の整備、ユニバーサルデザイン化の推進、二次交通の改善、利用状況に関する基礎的データの蓄積などの取組が必要です。

(取組の具体例) サインの統一や設置方針の整理、不足する駐車場や渋滞対策の検討、ゆっくり歩き休める街づくり、外国の方が利用しやすい地域づくり、観光利用に供するバスの運行、登山者数の把握 等

⑦ 地域ぐるみで積極的に情報発信し、「妙高戸隠連山国立公園ファン」を増やす取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園が好きで、一度だけでなく何度でも訪れて下さるリピーターを増やすことが望めます。そこで、「国立公園のブランド」と「地域としてのまとまり」を活かして地域ぐるみで積極的に国内外に情報発信することにより、「行ってみたい・もう一度行きたい」と思う「妙高戸隠連山国立公園ファン」を増やすことを目指します。

「妙高戸隠連山国立公園ファン」を増やすためには、例えば、当国立公園の魅力の発掘と活用、効果的な手法を用いた情報発信、魅力的なイベントの開催などの取組が必要です。

(取組の具体例) 各自治体における「国立公園〇〇」の活用の推進、公園利用者に対するアンケートによるニーズ把握、周遊観光を促すことに留意した情報発信(ガイドブックやHPの製作)、登山であればアウトドアショップ等対象を絞った効果的な発信手法の確立、SNSを利用した情報発信、登山イベントの実施 等

⑧ 「故郷、妙高戸隠連山国立公園」となるような取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園が地域住民(周辺住民含む)の心の誇りや暮らしの糧になることで、「住みたい・この故郷に帰ってきたい・新たな故郷として住んでみたい」と思う地域になることが望めます。そこで、多くの地域住民が「故郷、妙高戸隠連山国立公園」と思うようになることを目指します。

「故郷、妙高戸隠連山国立公園」と思う人を増やすためには、例えば、地域住民が妙高戸隠連山国立公園を学ぶ機会の充実、自然環境の保全管理への参加促進、地域資源に関連した生業の維持や雇用の確保などの取組が必要です。

(取組の具体例) 妙高戸隠連山国立公園を総合的に学ぶ「妙高戸隠連山学」の創設、地域住民に対する環境学習の推進、外来種駆除等へ参加しやすい体制づくり、ガイド利用の活性化、宿泊施設の通年利用の活性化 等

⑨ 協働による取組をすすめます。

妙高戸隠連山国立公園は2県6市町村にまたがり、その保全と利用の取組には行政・民間業者・住民・学識経験者等様々な主体が関わっています。そのため、各主体の活動や考えを知り、また意見を言い易い場があることや、課題に対する迅速な対応ができる場があることが必要であり、そのため「協働」による管理運営体制を目指します。

協働の取組を進めるためには、例えば、協議会の定期的な開催による意見の交換、官民共同事業の実施、ビジョン等の共有などの取組が必要です。

(取組の具体例) 定期的な協議会の開催による情報共有や意見交換、地域の方から意見を聞く場の定期的な開催、官民一体となった事業の実施、ボランティアが活躍できる体制づくり、法令の解説 等

行動計画

ビジョン及び管理運営方針を実現するため、５年程度以内に実施する事項を行動計画とする。協議会の行動計画は、現在当公園が抱えている課題や各構成員からの意見等を踏まえ９項目を「重点事項」として抽出し、当面の主な目標や１０年後に目指す状態、取組のすすめ方の概要等を示す。なお、当計画は、進捗状況や各構成員の取組状況、予算状況等に応じて適宜見直すこととする。

重点事項		現状の主な課題	短中期の主な目標 (達成年度の目安)	10年後に目指す状態	取組のす すめ方	管理運営方針 との対応
生物多様性の保全						
(1)	生物多様性の保全	・地域一体となった生物多様性保全活動の不足 ・科学的知見の蓄積や共有不足	当公園の生物多様性地域戦略の策定（案）（5年後程度）	市民・研究者・行政が一体となって保全活動を実施し、生物多様性がエコツーリズムに活用されている状態	①のとおり	1, 2, 4, 7, 8, 9
良好な景観形成						
(2)	良好な景観形成	・問題意識と価値付けの不足 ・公園計画や管理計画が景観保全に貢献不足	特に設けない	当公園らしい景観が保全活用され、景観でメシが食えている状態	②のとおり	2, 4, 5, 6, 7, 8
歩く利用の活性化						
(3)	ロングトレイルの設置	・長距離自然歩道を含め、歩く利用の不足 ・協働体制の未構築	ロングトレイルの開通（3年後程度）	ロングトレイルを多くの利用者が利用し地域活性と郷土愛の醸成に貢献している状態	③のとおり	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
(4)	サインの統一	・デザインや表記の不統一 ・設置箇所の過不足	サインの統一基準の策定（1年後程度）	分かりやすく当国立公園らしいデザインのサインが、適所に設置されている状態	④のとおり	3, 4, 6, 9
(5)	登山の活性化	・管理不足及び整備水準に悩む登山道の存在 ・登山による地域活性化の不足	登山道管理指針の策定（5年後程度）	国内外の登山者が安全に登山をすることができ、地域活性化に貢献する状態	⑤のとおり	3, 4, 7, 8, 9
エコツアーの活性化						
(6)	多様なエコツアープログラム作り	・各ツアープログラムやガイドの、地域間の連携不足、質のばらつきや量の不足 ・広報の限界	多様なエコツアープログラムと質の高いガイド一体となったツアーの一元的発信（5年後程度）	多様で質の高いエコツアープログラムが、複業を含む多くの質の高いガイドによって実施され、公園全体の着地型旅行商品として販売されている状態	⑥のとおり	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9
(7)	質の高いガイドの体制作り					
情報発信の強化						
(8)	情報発信の強化	当公園の名前や魅力が、1つの観光圏として発信されていない	・オフィシャルパートナー制度を活用した集中PR（2年後（平成30年度）） ・指定5周年記念イベント（3年後（平成31年度））	1つの観光圏として、エコツアーを中心とした長期滞在や周遊利用がなされている状態	⑦のとおり	1, 2, 3, 4, 5, 7, 8, 9
↓ +αの必要な取組						
(9)	エコツーリズム推進全体構想の認定地域へ	—	エコツーリズム推進全体構想の申請（5年後程度）	当国立公園が、「日本一の遊学舎」となっている状態	上記取組をすすめて つつ検討	1, 2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会規約

(名称)

第1条 本会は、妙高戸隠連山国立公園連絡協議会と称する。

(目的)

第2条 本会は、妙高戸隠連山国立公園の関係者が協働型の管理運営を実施することにより、当国立公園（関係が密接な周辺部含む。以下同じ）の保全及び利用を促進することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 自然環境の保護と利用に関する情報の共有化
- (2) ビジョン、管理運営方針及び行動計画に関する事項
- (3) 広域的に取り組むべき課題の検討及び解決
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な事項

(構成)

第4条 本会の会員は、別表に掲げる関係行政機関、関係団体及び有識者により構成する。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 監事 2名

(役員の選任及び任期)

第6条 役員は、総会において会員の中から選出する。

- 2 役員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 会長は、環境省信越自然環境事務所及び関係市町村の長から互選とする。
- 4 副会長及び監事は、会長の指名により選出する。

(役員の職務)

第7条 会長は、協議会の会務を統括する。

- 2 副会長は、会長の職務を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。
- 3 監事は、協議会の会計を監査する。

(会議)

第8条 本会の会議は、総会及び幹事会とする。

(総会)

第9条 総会は会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 総会は、会長、副会長、監事及びその他の会員並びに会長が必要と認める者をもって構成する。
- 3 総会は、原則年1回開催するものとするが、必要に応じ臨時総会を開催できる。
- 4 総会は、会員の2分の1以上の出席により成立するものとする。
- 5 総会は、予算、決算及び事業計画並びにその他必要な事項を協議又は承認する。
- 6 総会の承認事項は、会員の協議を経た上で、議長の決するところによる。

(幹事会)

第10条 幹事会は、必要に応じ事務局が招集する。

- 2 幹事会は、本会を構成する行政機関の幹事及び事務局が必要と認める者をもって構成する。
- 3 幹事会は、協議会の運営等に関する具体的な協議等を行う。
- 4 幹事会は、予算、決算及び事業計画以外で会長が認めた事項について、承認することができる。

(部会の設置)

第11条 事業を効果的、効率的に実施するため、必要に応じて個別課題等に対応する部会を設置することができる。

- 2 部会の設置、構成等必要な事項は、会長が定める。

(会長の専決処分)

第12条 会長は、総会及び幹事会（以下「総会等」という。）を招集する時間がないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、その議決すべき事項について、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、その承認を得なければならない。

(会計)

第13条 本会の経費は、負担金、補助金、その他収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第14条 本会の事務を処理するため、環境省信越自然環境事務所（長野県長野市旭町1108）に事務局を置く。

- 2 本会の会計を処理するため、別途経理担当を置く。
- 3 経理担当の任期は、1年とする。

(その他)

第15条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この規約は、平成28年7月19日から施行する。

妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 構成員名簿

NO	機関・団体等	総会構成員	幹事会構成員
1	有識者	東京農工大学 名誉教授 土屋 俊幸	同左
2		文教大学 国際学部 教授 海津 ゆりえ	
3		富山大学 芸術文化学部 准教授 奥 敬一	
4	エコツーリズム関係者	NPO法人GOZAN自然学校 代表理事 目須田 修	同左
5	地域振興関係者	小谷温泉旅館組合 代表 山田 誠司	
6	博物館関係者	フォッサマグナミュージアム館長 竹之内 耕	
7		野尻湖ナウマンゾウ博物館館長 近藤 洋一	
8	山岳関係者	元高谷池ヒュッテ管理人 築田 博	
9		戸隠登山ガイド組合代表 吉本 照久	
10	観光協会・DMO	一般社団法人 糸魚川市観光協会 尾崎 毅	事務局長級
11		一般社団法人 妙高ツーリズムマネジ メント会長 古川 征夫	
12		一般社団法人 戸隠観光協会 極意 憲雄	
13		一般社団法人 飯綱高原観光協会 西澤 一幸	
14		一般社団法人 信州しなの町観光協会 代表理事 有江 重毅	
15		一般社団法人 飯綱町観光協会 山田 保和	
16		一般社団法人 小谷村観光連盟 中村 義明	
17	市町村	糸魚川市長	環境等関連課長 及び 観光等関連課長
18		妙高市長	
19		長野市長	
20		信濃町長	
21		飯綱町長	
22		小谷村長	
23	県	新潟県県民生活・環境部長	総括森林整備官
24		長野県環境部長	
25	林野庁	上越森林管理署長	
26		北信森林管理署長	総括森林整備官
27		中信森林管理署長	
28	環境省	信越自然環境事務所長	国立公園課課長

令和3年度妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 第1回総会 議事録

日時：令和3年8月5日(木) 10:30～12:10

場所：オンライン開催

出席者：連絡協議会構成員 18 主体、オブザーバー 4 主体・人、環境省（兼事務局） 8 名
※業務請負者含まず

◆議事進行：妙高戸隠連山国立公園連絡協議会会長（環境省信越自然環境事務所所長） 堀内洋

※以下、敬称略

1. 議事

（1）1号議案 妙高戸隠連山国立公園連絡協議会規約の改正（案）について

●説明概要（戸隠自然保護官事務所 秋本） ※資料1

- ・ロングトレイルの一部開通が目前である。ロングトレイルの事業は連絡協議会の重要な事業であり、連絡協議会総会及び幹事会と各部会と緊密な連携が必要であることから、歩く利用部会長を総会及び幹事会構成員に追加する。現状追加を承認いただきたいのは部会規約があり、部会長のある歩く利用部会のみである。
- ・構成員名簿 No. 8、9 の博物館関係者、No. 12～18 の観光協会・DMOは代表者が任期満了等により交代する場合があるので、規約別表では個人名ではなく役職名の記載までとしたい。

●出席者からの意見・質疑応答

- ・名簿に空欄の箇所があるがこれは何を意味しているか（文教大学 教授 海津）
→一昨年度にエコツーリズム関係者の「新潟アウトドア企画 長野氏」、昨年度に地域振興関係者の「長野市開発公社」が退会して空欄となっている。昨年度の会議の中で土屋先生から引き続き新潟県、長野県側から参加を求めていくものである、空席として残しておくべきとのご意見があった。参画者を探す方針として欠員扱いとしている、現状空欄が上に位置しているので訂正する。（戸隠自然保護官事務所 秋本）

【承認の有無】

- ・賛成多数（16 主体）により承認。

（2）第2号議案 令和3年度ロングトレイル一部開通までのスケジュールについて

●説明概要（信越自然環境事務所 折原） ※資料2

- ・本日の第1回総会にてロングトレイルの名称及びシンボルマークの承認を得られたのち、情報公開、開通式典準備を進める予定である。開通式典は10月23日に開催する予定で調整を進めている。

●出席者からの意見・質疑応答

意見等なし

【承認の有無】

- ・賛成多数（19 主体）により承認

(3)第3号議案 ロングトレイルの名称(案)及びシンボルマーク(案)について

①ロングトレイルの名称（案）について

●説明概要（歩く利用部会 部会長 林部）

- ・名称募集当初、また第1回歩く利用部会の事前アンケートで「信越トレイル」が多数を占めたが、既に「信越トレイル」の名称が存在し、信越トレイルクラブから利用者の混乱を招く可能性があるという連絡があり、「信越トレイル」を候補から外し、選考を進めた。第1回歩く利用部会で最終的に「あまとみトレイル」、「一目五山トレイル」の2案が残り、1票差で決定した。部会規約では決議事項は賛成多数で決定と決められているが、重要事項であるので部会長判断により過半数得票となるまで選考を重ねた。
- ・「あまとみトレイル」は、新しい造語であり、「雨飾」、「斑尾」、「戸隠」、「妙高」の頭文字から取っている。外国人にも発音しやすい音である。「あま」は天や海という意味もあり、将来的に日本海と繋げたいという目標とも一致する。呼びやすく親しみやすいという点をアピールして行けば、未来に継承できると思う。

●出席者からの意見・質疑応答

- ・ロングトレイルの名称決定後ではあるが、決定プロセスの公平さに難を感じた。名称の決め方をどのようにするかを事前に明らかにし、了解を得て進められればなお良かった。選定経緯の議事録では、上位8位までと、推薦案によって選考し、最終決定している。「あまとみトレイル」は事前アンケート結果では11位で、普通に考えれば11位が選定されるのは困難なことだと思う。反省材料として今後は公平性を担保するべきである。（上越森林管理署 署長 猪股）

→事前に決め方を説明するべきだったと反省している。シンボルマークは決め方を示しながら進めた。「あまとみ」は新たな造語で、順位は中の下位だった。「信越トレイル」が候補から外れた段階で新たに案を募集し、強い反対があるものを外して、下位の順位の名称案から皆の意見を聞いた。歩く利用部会の投票では「一目五山トレイル」を抑え、「あまとみトレイル」が多くの支持を得て決定した。「あまとみ」は発展性、可能性を秘めた言葉だと考えている。管理運営の立場からもシンボルマークと共に、誇りを持って地域、未来へとつなげて行きたいと思っている。協議会の皆さまにも憲章と共に共有し、一緒にトレイルを盛り立てていただきたい。（歩く利用部会 部会長 林部）

②ロングトレイルのシンボルマーク（案）について

●説明概要（歩く利用部会 部会長 林部） ※資料3

- ・デザイナーが作成した10案から、第2回歩く利用部会の中で2案に絞り、決定した。部会の中で、

決定したシンボルマークについて、山並みが山脈に見えるので、国立公園全体を象徴する形状にして欲しいこと、ひらがなの「あまとみ」をデザインに取り入れて欲しい、との意見があった。

- ・部会で出された意見と、標識に入れることを考慮して、マーク周囲に入っていた山の名前を省いた。「あまとみ」という名称が目的地である雨飾や「天」、「海」といった、目的地を示すイメージがあるので、出発地点の斑尾山頂から見たトレイルをイメージしてデザインした。ただし、山並みはあくまでデザイン、イメージである。左側のMの部分で奥行を表現している。「あまとみトレイル」と縦書きしているのは、そこへ向かう道というイメージである。
- ・歩く利用部会での決定案の外形はひし形だった。今回総会で示したデザインは野球のホームベース形である。大きく変わっていると指摘も受けているが、横長のひし形であるので、標識に貼付けた状態で見ると、面積が小さくなり、中央部のデザインが見えにくい。最小限の情報で利用者に伝えることを考慮すると、デザイン自体が小さいと見えにくいので、利用可能面積をより活かせる形として、この形にした。

●出席者からの意見・質疑応答

- ・ひし形に決まったデザインを変更しているが、これまでの会議の中で円形案などの意見はなかったか。(長野市商工観光部観光振興課 鈴木)
 - 幹事会には修正案が間に合わず、今回総会で示したデザインを諮っていない。外形が円形のデザイン案は選定の早い段階で脱落している。(歩く利用部会 部会長 林部)
 - 修正案を六角形にするか検討したが、山並みの上にアーチ状に「あまとみトレイル」を配置する基本デザイン上、六角形にはできず、この形となった。標識にした時、遠目にも識別可能な形状だと考えている。(歩く利用部会 部会長 林部)
- ・部会決定案から大きく変わっている。構成員の同意が得られるのなら異論は無い。シンボルマークの周囲に山の名前を入れるのもやめたとのことであるので、広報面で工夫が必要だと思う。(長野市商工観光部観光振興課 鈴木)
 - 第3回歩く利用部会では憲章を検討する予定である。憲章とあわせて、広く名称やその由来、シンボルマークについて伝えていきたい。(歩く利用部会 部会長 林部)
 - 広報については協議会構成員の協力を仰ぎたい。(議事進行 信越自然環境事務所所長 堀内)
- ・修正案の山並みは斑尾山から見た一目五山をイメージしているとのことだが、そうであるなら野尻湖をぜひ入れて欲しい。(野尻湖ナウマンゾウ博物館 館長 近藤)
 - 斑尾山から見ると、確かに中央に野尻湖が位置するが、小さいスペースに入れるのは難しいので断念した。デザイン変更は開通までの時間的に難しい。デザイン中に「あまとみトレイル」を縦書きで入れている部分は麓の暮らしや歴史をイメージしている。サンデープランニング LAMP の吉原氏に野尻湖の歴史を小冊子にまとめてもらっている。その他、歴史、文化面も小冊子で伝えていける。文化的な部分も併せて伝えられるのがこのトレイルの良い所だと思っている。(歩く利用部会 部会長 林部)
- ・提示された修正案をこれ以上変更できないのであれば議論しても仕方ない。これで了解ということ

になる。(野尻湖ナウマンゾウ博物館 館長 近藤)

→今回総会で再検討が必要という判断になれば検討する。しかし時間的余裕は無いので再び総会を開く等とはできないと理解しているので、今回の総会で承認を得たい。山並みのデザインはあくまでもイメージデザインで、どこから見た風景であると位置付けてはいない。(歩く利用部会 部会長 林部)

- ・展開例について、歩く利用部会ではひし形のシンボルマークが決定されているので、今回総会ではその展開例として、縦長の形状などが提示され则认为していた。今回は、シンボルマークは提示されたものの一つを決定するのか、それとも基本があったうえで変形が可能なのかどうかを確認した。(妙高市環境生活課 課長 岩澤)

→今回示したデザインは基本デザインである。今年度は商標登録に1つのみ申請できる予算しかなく、先程提示したデザイン(五角形)を申請する予定である。(歩く利用部会 部会長 林部)

→基本デザインの商標登録や用途に合わせたデザイン展開は、今後設立するNPO法人が進めるよう提案されている。基本デザインの帰属を協議会もしくは歩く利用部会、NPO法人に置くかなどは今後調整したい。基本デザインの展開利用などについても協議会の皆様に相談しながら進めていきたい。(歩く利用部会 部会長 林部)

- ・このロングトレイルの良さは、火山、非火山で構成された山々、野尻湖等、特徴を持つ立地と、山岳信仰、戸隠神社、善光寺など神社仏閣を始めとした歴史、文化を含んでいるところが特徴で、このトレイルを歩くことで、これらに触れ合い、体験できるのが素晴らしいところである。シンボルマークはトレイルを表すものなので、多様な資源が含まれると、より一層「あまとみトレイル」の素晴らしさを込めることができると思う。山並みだけでなく、神社や野尻湖などさまざまな要素が入った方が関係者の皆様の思いも汲める。全国的に見ても特色あるトレイルなので、時間的に厳しいなら書面決議をするなど、関係者の納得が行くまで議論し尽くした方が後悔がない。柔軟な対応を検討した方が良いのではないかな。(上越森林管理署 署長 猪股)

→今年秋の一部開通のためには本日承認をいただき、決定したい。意見があれば取り入れたいが、シンボルマークは要素が多いとごちゃごちゃしてしまうのでブラッシュアップが必要になる。
(議事進行 信越自然環境事務所所長 堀内)

- ・一連の議論に参加して来て、混乱がありながら決めている自覚はある。シンボルマークは相応の時間をかけて議論して来た。国立公園の骨格がイメージでき、簡潔であるデザインを選んできたと思っており、簡潔に国立公園、周辺の風景、その骨格が一目でイメージできる、それによって皆さんが投票されていると考えているが、展開例については今後も検討の余地ありと考えている。総会の合意が得られる形で整理できると良い。(富山大学 教授 奥)

- ・歩く利用部会では、構成員から「五山」にネガティブな意見もあったが、結果として「あまとみトレイル」に決まっている。本トレイルは将来的には糸魚川市につなげる構想があり、斑尾山、長野駅、小谷村から糸魚川市に至るルートが将来像としてあるので、シンボルマークの山並みをどこから見

たものと拘るべきではないと事務局としては考えている。(戸隠自然保護官事務所 秋本)

- ・見方によってさまざまな捉え方ができるデザインなので、それぞれ使用する方、構成員が山のイメージを当てはめて使うように考えたらよい。(歩く利用部会 副部会長 前田)

【承認の有無】

- ・賛成多数(14 主体)により承認

2. 報告事項

(1) ロングトレイルの一部開通式典について

●説明概要(信越自然環境事務所 折原) ※参考資料 1

- ・一部開通の記念式典を 10 月 23 日に開催する予定で調整を進めている。午前中に式典をいもり池周辺で開催する予定、午後には記念ツアーを実施する予定で、いもり池～関川関所～野尻湖のルートで考えている。調整と開催にあたって、構成員には協力をお願いしたい。

●出席者からの意見・質疑応答

- ・示された記念ツアーの予定ルートがロングトレイルのルートと異なるので、修正していただきたい。
(歩く利用部会 副部会長 西田)
→確認する。(議事進行 信越自然環境事務所所長 堀内)

(2) 妙高戸隠連山国立公園トレイルマップ・標識標準図について

●説明概要(信越自然環境事務所 山岸) ※参考資料 2

- ・参考資料 2 に一部開通区間のルートを示した。マップ内にある 1～8 の数字と枠は詳細図のことであり、今後協議会のホームページに掲載する準備を進めている。
- ・ロングトレイルの設置予定の標識の標準タイプは A 型、B 型、C 型の 3 タイプである。A 型は自立式、B 型は A 型の 3 分の 1 のサイズであり、シンボルマーク等を貼付して使用する。C 型は一番小型の標識タイプで本日決まったシンボルマークや必要な場所には矢印も掲載することになる。
- ・C 型は必要に応じて矢印とセットになるが、シンボルマークデザインと一緒にするか、別でシールを作って貼るか検討中。
- ・標識の色は当国立公園が一昨年度に策定したサイン統一デザイン基準に基づく。通し番号については要望も多いことから、小さいサイズとなってしまうが、どこにつけるかを含めて現在検討中である。
- ・A 型タイプは今年度の連絡協議会予算で設置する。B 型タイプ、C 型タイプは一般社団法人トレイルブレイズハイキング研究所がロングトレイルに係る補助金を獲得しているので、その補助金によって設置する予定である。
- ・標識の設置にあたって、土地所有者等との調整が必要となることから、関係各所、構成員の協力を仰ぎたい。

3. 意見交換

(1) NPO 法人「あまとみトレイルクラブ（仮）」立ち上げ

●説明概要（歩く利用部会 部会長 林部）

- ・ NPO 法人の法人格取得までには NPO 法人予定幹事による総会開催→書類準備→申請の手続きが必要だが、現在、総会をまだ開催できていない。
- ・ 標識 B タイプ、C タイプの設置にあたって、一般社団法人トレイルブレイズハイキング研究所が補助金を獲得した。当団体は、「みちのく潮風トレイル」、「信越トレイル」にも関わっており、今後設立する予定の NPO 法人にも正式メンバーとして入っていただいている。
- ・ 今年度の予定は標識設置、路体整備、モニタリングツアー実施（9 月末、10 月）、トレイル紹介のシンポジウム（12 月 12 日開催予定）である。影響力のあるハイカーにスルーハイクをしていただき、効果的に情報発信をしてもらう予定である。

(2) 有識者からのコメント

●文教大学国際学部 教授 海津

- ・ 重要事項が 2 つ決まって良かった。シンボルマークは人によっていろいろな見方もできるし、いろいろな見方を示すこともできる。上手く活用できたら良いと思う。
- ・ 合意形成過程に議論を残してしまったのが反省点である。協議会は情報共有、合意形成に力を割く努力をして、これから設立される NPO 法人と共に、決まったことを活用してこれからの国立公園のための取組みをしていきたい。

●富山大学芸術文化学部 教授 奥

- ・ 多様な主体の参画による協議会によって作られたトレイルに、今日、名称とシンボルマークが決まり、構想状態だったものがいままさに誕生した瞬間だと思う。
- ・ 色々な議論の積み重ねがあったが、その中にも反省点があるので、今後に活かしたい。
- ・ 国立公園の管理運営の一部を、NPO 法人を設立して任せるのは新たな取組である。今後、独立した法人が管理運営を担うと、今以上に様々な立場による意見の相違が当然出てくるので、議論を疎かにせず、丁寧な合意形成をすることは今後ますます重要になる。協議会と NPO 法人は株主と株式会社の関係に似る所がある。NPO 法人は透明性を担保し、協議会は NPO 法人をしっかり見守って、良い関係を形成していけると良いと思う。

(3) その他 事務局より連絡

●説明概要（信越自然環境事務所 折原）

- ・ 本日の総会で決定された、ロングトレイルの名称とシンボルマークについて、8 月 6 日午後に報道発表する。内容はロングトレイル名称とシンボルマークに関するもので、それ以外の開通式典の情報などは調整が済み次第通知することになる。各情報について、事務局からの報道発表があるまでは、広報活動を控えていただきたいが、報道発表されたら、ぜひ情報の拡散に協力いただきたい。

以上

令和3年度妙高戸隠連山国立公園連絡協議会 第1回総会 出席者

NO.	機関・団体等	総会構成員	出欠	備考
1	有識者	東京農工大学 名誉教授 土屋 俊幸	欠席	
2		文教大学 国際学部 教授 海津 ゆりえ	出席	
3		富山大学 芸術文化学部 教授 奥 敬一	出席	
4	エコツーリズム 関係者	NPO 法人 GOZAN 自然学校 代表理事 目須田 修	欠席	
5	地域振興関係者	小谷温泉旅館組合 代表 山田 誠司	欠席	
6	博物館関係者	フォッサマグナミュージアム 館長 竹之内 耕	欠席	
7		野尻湖ナウマンゾウ博物館 館長 近藤 洋一	出席	
8	山岳関係者	元高谷池ヒュッテ管理人 築田 博	欠席	
9		戸隠登山ガイド組合 代表 吉本 照久	出席	
10	観光協会・ DMO	一般社団法人 糸魚川市観光協会長 尾崎 毅	欠席	
11		一般社団法人 妙高ツーリズムマネジ メント会長 古川 征夫	代理出席	総務部部長 竹田幸則
12		一般社団法人 戸隠観光協会長 極意 憲雄	代理出席	事務局長 塚田康人
13		一般社団法人 飯綱高原観光協会長 西澤 一幸	欠席	
14		一般社団法人 信州しなの町観光協会 代表理事 有江 重毅	代理出席	専務理事 青沼康雅
15		一般社団法人 飯綱町観光協会長 山田 保和	代理出席	事務局長 西澤美行
16		一般社団法人 小谷村観光連盟 中村 義明	欠席	
17	市町村	糸魚川市長 米田 徹	代理出席	産業部商工観光課 課長 大嶋利幸
18		妙高市長 入村 明	代理出席	環境生活課 課長 岩澤正明
19		長野市長 加藤 久雄	代理出席	商工観光部観光振興課 課長 村井善晃 ※随行 主事 鈴木智大
20		信濃町長 横川 正知	代理出席	産業観光課 課長 佐藤已希夫
21		飯綱町長 峯村 勝盛	代理出席	産業観光課 商工観光係 係長 小林 秀輝
22		小谷村長 中村 義明	欠席	
23	県	新潟県県民生活・環境部長	代理出席	環境企画課 副参事 皆川寛樹
24		長野県環境部長	代理出席	環境部自然保護課 課長 新津俊二
25	林野庁	上越森林管理署長 猪股 英史	出席	
26		北信森林管理署長 中嶋 勝浩	代理出席	森林技術指導官 岩塚伸人
27		中信森林管理署長 石橋 岳志	欠席	
28	環境省	信越自然環境事務所長 堀内 洋	出席	

(以上、敬称略)

■オブザーバー

1	国土交通省	北陸信越運輸局観光部 観光地域振興課長 猿谷克幸	出席	※随行 課長補佐 廣井和幸
2	ながの観光コンベン ションビューロー	観光部 部長	欠席	
3	歩く利用部会	部会長 林部 直樹	出席	
4	歩く利用部会	副部会長 西田 幸平	出席	
5	歩く利用部会	副部会長 前田 久美子	出席	

■事務局

1	環境省	信越自然環境事務所 国立公園課長 岸 秀蔵	出席	
2		信越自然環境事務所 国立公園課 係員 岡田 真次	出席	
3		信越自然環境事務所 国立公園課 生物多様性保全企画官 山岸 隆彦	出席	
4		信越自然環境事務所 国立公園課 国立公園利用企画官 折原 直廣	出席	
5		妙高高原自然保護官事務所 自然保護官 山本 豊	出席	
6		妙高高原自然保護官事務所 自然保護官補佐 帖地 千尋	出席	
7		戸隠自然保護官事務所 自然保護官 秋本 周	出席	
8		戸隠自然保護官事務所 自然保護官補佐 土屋 達郎	出席	
9	業務請負者	株式会社地域環境計画 生物多様性推進上席マネージャー 増澤 直	出席	
10		株式会社地域環境計画 環境共生推進部リーダー 今野 尚美	出席	
11		株式会社地域環境計画 環境共生推進部 荒尾 章子	出席	
12		株式会社地域環境計画 環境共生推進部 平 尚恵	出席	
13		株式会社地域環境計画 環境共生推進部 竹島 佐絵子	出席	
14		株式会社地域環境計画 環境共生推進部 佐々木 道子	出席	